

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第55期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 後藤 聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安部 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安部 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間連結会計期間	第55期 中間連結会計期間	第54期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	22,596	23,100	45,379
経常利益 (百万円)	1,231	470	2,181
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	767	902	1,160
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	871	1,050	1,242
純資産額 (百万円)	24,661	25,672	24,823
総資産額 (百万円)	42,111	40,086	41,628
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	68.52	80.60	103.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	64.0	59.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,643	938	3,120
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	473	1,037	1,177
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,245	1,297	2,577
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,964	4,203	7,395

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境で改善の動きが見られ、緩やかに回復基調となった一方で、継続的な物価上昇による消費の減速懸念や、コロナ禍からのリバウンド需要の一巡によりサービス消費に伸び悩みが見られるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当フィットネス業界におきましては、小型店業態の拡大等もあり、健康志向の高まりや様々なスポーツへの取り組みも増加傾向にあります。また、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、日本全体のスポーツ熱が高まり、国民のスポーツに対する関心は益々大きくなってきております。

このような環境の中、当社グループは経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』のもと、「現在価値の最大化による顧客満足度の向上」を目標とし、接客力・指導力・施設美化の再強化に注力するとともに、安心・安全で快適な環境を提供できるよう努めてまいりました。

店舗につきましては、7月に直営店として体操スクールに特化した「セントラルスポーツ体操スクール松戸新店」(千葉県松戸市)を出店、8月に株式会社レフコの新設分割会社であるRefco株式会社の全株式を取得し、「高松店」(香川県高松市)、「姫路店」(兵庫県姫路店)、「岡山店」(岡山市北区)、「くまなん店」(熊本市南区)、「大分店」(大分県大分市)の5店舗の運営を開始しました(10月1日に株式会社セントラルスポーツプラザを存続会社、Refco株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、各店の名称をセントラルスポーツプラザに変更)。また、8月末に「セントラルスポーツジムスタ東久留米店」(東京都東久留米市)、9月末に「セントラルフィットネスクラブ岐阜店」(岐阜県岐阜市)の2店舗の運営を終了しました。その結果、当中間連結会計期間末の店舗数は、直営185店舗、業務受託65店舗、合計250店舗となりました(9月末終了の1店舗は店舗数に含む)。

店舗運営につきましては、全国のクラブでのアスリート応援企画イベントの開催や、日帰り温浴施設「THE SPA 成城」の全面改装、既存店のマシンジムリニューアル等を進め、お客様の満足度向上に努めました。

7月から9月に開催されたパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会においては所属選手6名、所属コーチ2名が選出され、体操競技では、男子団体で当社所属選手である橋本大輝選手、萱和磨選手、谷川航選手が金メダルを獲得、競泳競技では男子4×200mフリーリレーにて眞野秀成選手が7位入賞、男子200mバタフライにて寺門弦輝選手が準決勝進出、パラ水泳では荻原虎太郎選手が男子100m背泳ぎS8にて8位入賞、男子200m個人メドレーSM8にて7位入賞を果たしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は23,100百万円(前年同期比2.2%増)、経常利益は470百万円(前年同期比61.8%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は902百万円(前年同期比17.6%増)となりました。

なお、税効果会計において、現時点における将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等調整額(益)を720百万円計上しております。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,541百万円減少し、40,086百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金、売掛金が減少したこと等により流動資産が3,254百万円減少し、有形固定資産が769百万円、繰延税金資産が782百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,390百万円減少し、14,413百万円となりました。その主な要因は、流動負債のその他に含まれる未払費用が増加したものの、契約負債が減少したこと等により流動負債が2,465百万円、借入金919百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ849百万円増加し、25,672百万円となりました。この結果、自己資本比率は64.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,191百万円減少し、4,203百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、938百万円の支出（前年同期は1,643百万円の収入）となりました。これは、減価償却費722百万円及び未払金の減少634百万円、契約負債の減少1,296百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1,037百万円の支出（前年同期は473百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出713百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出296百万円、敷金及び保証金の差入による支出110百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,297百万円の支出（前年同期は1,245百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出919百万円、配当金の支払額201百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、32百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	11,466,300	-	2,261	-	2,273

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
セントラルトラスト株式会社	千葉県市川市八幡5-13-1	3,439	30.71
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	626	5.59
後藤 忠治	千葉県市川市	598	5.34
後藤 聖治	千葉県市川市	573	5.11
セントラルスポーツ社員持株会	東京都中央区新川1-21-2	390	3.48
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	195	1.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	62	0.55
村井 良孝	東京都世田谷区	61	0.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	61	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	53	0.48
計	-	6,063	54.13

(注) 1. 上記、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は47千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分4千株、投資信託設定分43千株となっております。

2. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は114千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分4千株、投資信託設定分109千株となっております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 265,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,193,600	111,936	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	-	-
総株主の議決権	-	111,936	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラルスポーツ株式会社	東京都中央区新川一丁目21番2号	265,600	-	265,600	2.31
計	-	265,600	-	265,600	2.31

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。



## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,395	4,203
売掛金	1,801	1,656
商品	260	290
貯蔵品	54	48
その他	963	1,021
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	10,473	7,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,385	34,213
工具、器具及び備品	6,093	6,388
土地	8,413	8,536
リース資産	6,220	6,015
その他	84	56
減価償却累計額	34,676	34,918
有形固定資産合計	19,521	20,291
無形固定資産	428	504
投資その他の資産		
繰延税金資産	237	1,020
敷金及び保証金	10,185	10,293
その他	830	805
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	11,205	12,071
固定資産合計	31,155	32,867
資産合計	41,628	40,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	89	102
1年内返済予定の長期借入金	1,782	1,106
契約負債	2,800	1,565
賞与引当金	531	515
その他	4,958	4,408
流動負債合計	10,163	7,698
固定負債		
長期借入金	243	-
リース債務	4,104	4,002
退職給付に係る負債	124	128
資産除去債務	1,580	1,898
その他	588	685
固定負債合計	6,641	6,715
負債合計	16,804	14,413
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	20,654	21,355
自己株式	623	623
株主資本合計	24,565	25,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	44
為替換算調整勘定	209	361
その他の包括利益累計額合計	257	405
純資産合計	24,823	25,672
負債純資産合計	41,628	40,086

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	22,596	23,100
売上原価	19,474	20,592
売上総利益	3,122	2,507
販売費及び一般管理費	1,648	1,817
営業利益	1,473	689
営業外収益		
受取利息	13	20
その他	20	17
営業外収益合計	33	38
営業外費用		
支払利息	274	256
その他	0	1
営業外費用合計	275	257
経常利益	1,231	470
特別利益		
固定資産受贈益	10	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	24	121
減損損失	35	20
特別損失合計	60	141
税金等調整前中間純利益	1,182	328
法人税、住民税及び事業税	279	146
法人税等調整額	136	720
法人税等合計	416	573
中間純利益	766	902
非支配株主に帰属する中間純損失 ( )	1	-
親会社株主に帰属する中間純利益	767	902

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	766	902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	3
為替換算調整勘定	96	151
その他の包括利益合計	105	148
中間包括利益	871	1,050
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	872	1,050
非支配株主に係る中間包括利益	1	-

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,182	328
減価償却費	734	722
減損損失	35	20
賞与引当金の増減額(は減少)	79	15
支払利息	274	256
固定資産受贈益	10	-
未払金の増減額(は減少)	148	634
契約負債の増減額(は減少)	349	1,296
その他	239	218
<b>小計</b>	<b>2,038</b>	<b>400</b>
利息の支払額	274	256
法人税等の支払額	124	291
その他	3	9
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,643</b>	<b>938</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	368	713
敷金及び保証金の差入による支出	102	110
敷金及び保証金の回収による収入	5	105
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	296
その他	8	22
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>473</b>	<b>1,037</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	919	919
配当金の支払額	112	201
その他	213	176
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,245</b>	<b>1,297</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	82
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>32</b>	<b>3,191</b>
現金及び現金同等物の期首残高	7,997	7,395
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>7,964</b>	<b>4,203</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、Refco株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
給与・手当	458百万円	478百万円
賞与引当金繰入額	72	86

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
現金及び預金勘定	7,964百万円	4,203百万円
現金及び現金同等物	7,964	4,203

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	112	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	201	18.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	普通株式	201	18.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	280	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Refco株式会社
事業の内容	スポーツジム運営等のフィットネス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの全国展開において、未出店エリアのネットワークを拡大する事が企業価値向上に繋がると判断したことから、連結子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2024年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社セントラルスポーツプラザが、Refco株式会社の株式の全てを、現金を対価として取得しました。

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社セントラルスポーツプラザが現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年8月1日から2024年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	450百万円
取得原価		450百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

98百万円

(注)当中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っています。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
フィットネス部門	10,757百万円	11,288百万円
スクール部門	7,413百万円	7,222百万円
業務受託部門	3,209百万円	3,243百万円
プロショップ部門	570百万円	618百万円
その他	646百万円	727百万円
顧客との契約から生じる収益	22,596百万円	23,100百万円
その他の収益	-	-
外部顧客への収益	22,596百万円	23,100百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	68円52銭	80円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	767	902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	767	902
普通株式の期中平均株式数(株)	11,200,639	11,200,619

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 期末配当

2024年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額.....201百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年6月28日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

### (2) 中間配当

2024年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....280百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月2日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 岩 宏 章

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。